

## 第7章 施設配置及び動線計画の検討

現段階では、敷地形状を決定していないことから、本計画では施設配置及び動線計画の基本的な考え方のみを示すものとし、基本設計において敷地形状を踏まえて施設配置及び動線計画の具体的な検討を行うこととする。

ごみ処理施設への来場車両は主に以下のようなものがある。

- ・ 廃棄物の搬入車両
- ・ 残渣等の搬出車両
- ・ 施設職員など関係者の車両
- ・ 施設見学者などの一般車両

これらのうち廃棄物の搬入車両の台数が最も多くなることが予想され、施設配置を検討するうえで、その動線が最も重要な要素の一つとなる。

一方、施設見学者は児童等も多いと考えられることから、搬入車両動線と区分し、事故防止を図ることが重要となる。

また、搬出車両動線及び関係者車両動線は搬入車両動線と交錯しないことが事故防止には望ましい。

さらに、一般的に廃棄物搬入車両は、廃棄物の搬入経路となる周辺道路の渋滞の要因となる可能性がある。そのため、施設場内の搬入車両動線を長く確保したり、搬入の時間帯を分散するなどの周辺道路が渋滞しないような対策について検討することとする。

以上の点を踏まえ、以下に施設配置及び動線計画の基本的な考え方を示す。

### ①搬入車両による渋滞を想定した対策の検討

場内搬入路の延長を極力長く確保し、計量設備前の待機所として利用することにより、搬入車両による渋滞を防ぐ対策とすることが考えられる。車両集中時間帯の搬入車両台数を想定した、対策の実施が必要である。

敷地外の進入道路に待避場や右折車線等を設置する場合には、道路管理者等との協議が必要となる。

なお、具体的な対策方法は、基本設計時に再度検討する。

### ②周辺環境への配慮

緩衝緑地帯を敷地境界に設置して、騒音振動等の対策とする。

### ③見学者等の安全の確保

動線の区分により、見学者等の安全を確保するとともに、場内での事故を防止する。

上記の基本的な考え方に基づいた施設配置及び動線計画のイメージを図7-1に示す。来客駐車場から管理棟への通路は歩道橋や渡り廊下により安全性の確保に努めることとする。

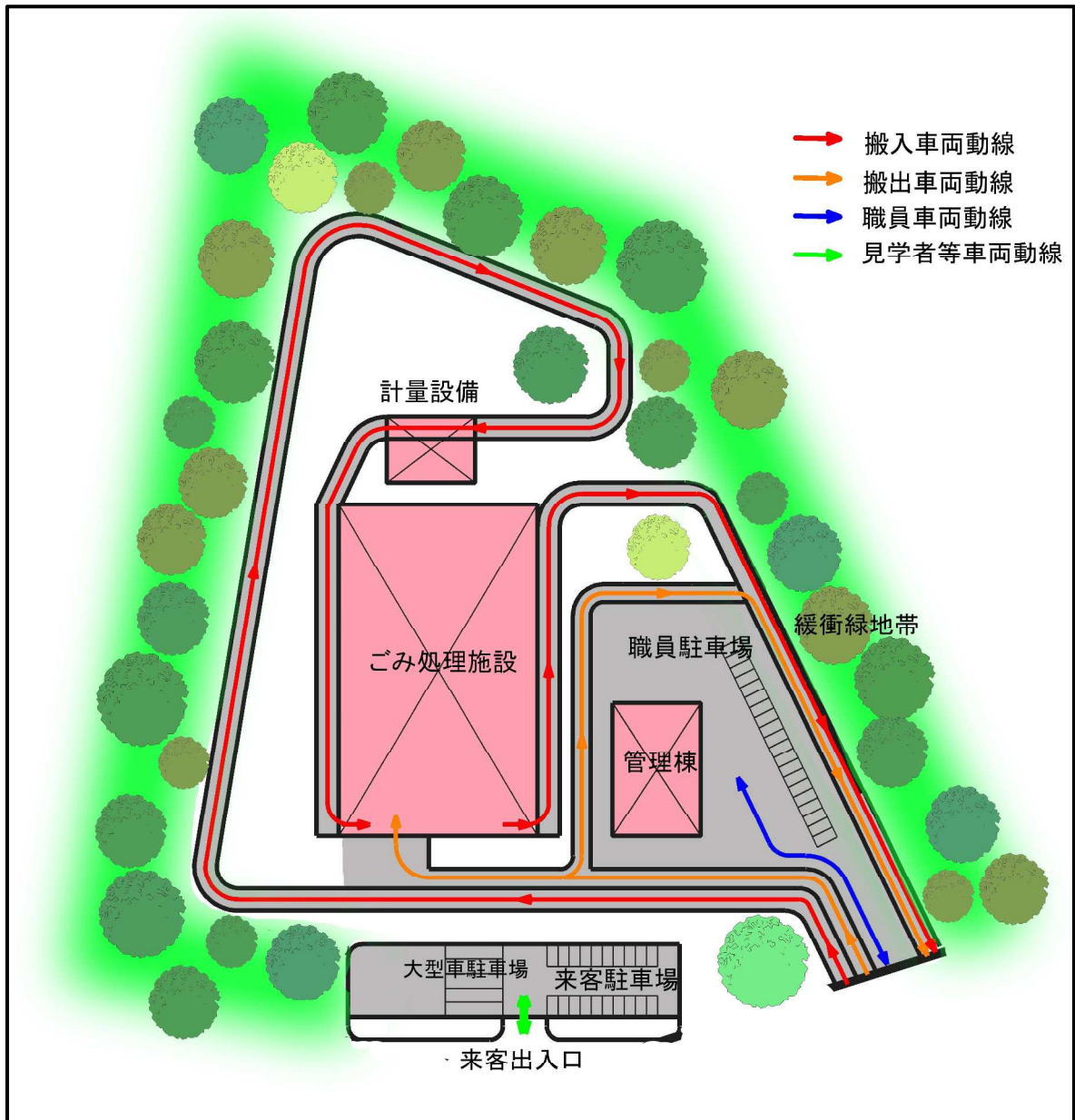


図7-1 配置計画及び動線計画図

※搬入及び搬出車両は、一方通行とすることで場内での事故や渋滞対策としている。